

令和2年度 第3回宇都宮市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議録

■ 日 時

令和3年2月19日（金）午後3時30分～4時30分

■ 場 所

宇都宮市役所 地下1階 災害対策本部室

■ 出席者

[委員] 今井委員，影山委員，鈴木（勇）委員，興野委員，渡辺委員，中澤委員
麦倉委員，鈴木（和）委員，池本委員，清水委員，坂田委員，益子委員

(欠席) 増山委員

[事務局] 障がい福祉課長，子ども発達センター所長，障がい福祉課長補佐
障がい福祉課企画グループ係長，自立支援グループ係長
相談支援グループ係長，福祉サービスグループ係長
障がい福祉課職員2名，子ども発達センター職員1名

■ 公開・非公開の別

公 開

■ 傍聴者

な し

■ 会議経過

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

- (1) パブリックコメントにおける意見の概要とその対応について
- (2) 宇都宮市社会福祉審議会からの提言書（案）について
- (3) 障がい者福祉専門分科会審査部会の活動状況等について

《発言要旨》

委員

2022年度から，高校では，精神障がい関係の保健体育の授業が始まる。ところが，義務教育においては，それが始まらない。WHOの調査によると，統合失調症の人の約半数は，15歳までに発症するといわれている。義務教育で，精神障がい関係の授業に取り組みないと，間に合わない

のかなと思う。義務教育において、全く何も取り組まないというのは、どうなのか。少なくとも養護教諭や保健体育の先生方に対しては、最小限の取組をしておかないと、児童生徒が発症したときに、誰も分からない状況になってしまう。発症した際の、最初の対応を間違えると、治るものも治らなくなってしまうかもしれない。そのところ、お願いできればと思う。

委員

児童生徒に対しての取組か。それとも保護者に対しての取組か。保護者に対する取組も重要であると思う。

委員

学校全体に対してであるが、保護者への取組も含めて全てが重要である。保護者は、過去40年精神障がいに関する教育を受けていない。その辺も考慮してほしい。

事務局

審議会の委員からの意見として、教育委員会に伝える。

委員

体験的宿泊支援事業について。イメージできない部分があるが、これは、サービスを利用していない人に、利用を勧めて、制度の中の短期入所やグループホームの体験利用をしてもらうのか、それとも市単独で事業を始めるということなのか。その点について教えてほしい。

事務局

体験的宿泊支援事業については、障がい福祉サービスを利用していない方を対象に、国の補助を活用しながら、市独自に宿泊体験を支援する事業であるが、その先には、障がい福祉サービスの利用があると思う。

委員

要望になるが、国の地域生活支援事業の実施要綱の中に基幹相談支援センターを設置するにあたっては、協議会等において、事業の実績の検証等を行うこととされている。つまり、基幹相談支援センターが、何をやっているのか、どういう実績なのかについて、協議会で検証する必要があると言っている。委託相談についても、協議会等で、事業者の実施計画や実績等について評価を行うことが適当であると書かれている。来年度、相談支援体制に変更があると思うが、これまで事業評価を行っていないため、委託事業所の実績がどれくらいあって、基幹相談支援センターがどのような対応をしているのかについてみえてこない。事業を検証することは必要であると思うので、是非、来年度、その点についても考えてほしい。

委員

基幹相談支援センターがどこにあるかについて、障がい福祉課の窓口の職員に聞いたら分からないと言われたことがあった。職員皆が分かるようにしてほしい。

委員

当事者団体として、思いやり駐車スペースやヘルプマーク・ヘルプカードなどの啓発に取り組んでいただき本当にありがたい。ところが、県民や市民におけるそれらの認知度は、全体の半分あれば良い方である。これはとても残念なことである。

また、各種周知啓発などで、「ホームページに載っています。」というものがよくあるが、一部の人は見ることはできても、大多数の市民は見えていないという認識を持っておいたほうが良い。大変であることは承知しているが、事あるごとに、PRを行うことが必要である。特に今年度は、コロ

ナ等でイベントが開催されなかったため、障がい者に対するPRが足りなかった部分がある。その辺についてもお願いしたい。

委員

PDC Aサイクルによる評価の部分について。少なくとも年1回評価を行うと記載してあるが、年何回と記載して定期的に行った方が良いと思う。

事務局

現行計画についてもこれまで本審議会において、年に1度、進捗管理を行っているところであり、次期計画においても、その際に委員の皆様からご意見をいただきながら、計画を推進していきたいと考えている。また、あわせて自立支援協議会においても、ご意見をいただくなどして進めていきたい。

委員

その他、特に意見がないようであれば、2月24日に私が代表してこの提言書を提出させていただくが、よろしいか。

全委員

(異議なし)

4 その他

委員

最後に、福祉バスの来年度の対応について聞きたい。これまでは社協に委託して運営を行っていたが、これからは民間委託になるということで、その概要について分かる範囲で教えてほしい。

事務局

今回、社協のバスの老朽化等によって、このままでは運営が困難であることから、現在、リフト付きバスを所有する市内のバス会社に声をかけているところである。先日、福祉バスの今後の方向性について当事者団体の方々に、取り急ぎ情報を提供させていただいた。今後、運用方法等について、民間企業と調整していく予定であるので、詳細については改めて連絡をさせていただく。これまでの利便性は損ねないような形で事業を進めていきたい。

委員

福祉バスは在宅の障がい者にとって、社会参加に寄与する部分を担っているのだから、サービスの質が落ちないようにしていただきたい。

5 閉会